

自転車のまち 宇都宮で 自転車を安全に楽しく賢く乗ろう

本市では「自転車のまち宇都宮」として、自転車に関するさまざまな取り組みを進めています。中学・高校生の自転車事故は、新生活に慣れてきた5・6月が多い傾向です。また、4月1日から自転車の交通違反にも「青切符」制度が導入されましたので、交通ルールやマナーを再確認して安全に楽しく自転車に乗りましょう。

☎生活安心課 ☎(632)2264、道路建設課 ☎(632)5321、スポーツ都市推進課 ☎(632)2460

要確認!

4月1日から

自転車の交通違反に「青切符」が導入されました

自転車も車両の仲間として、交通ルールの遵守を図るため、16歳以上の運転者による一定の交通違反に対して、青切符を導入することとなりました。

■青切符の対象となる違反行為の例

▼交通への危険を生じさせたり、事故の危険が高まったりしているとき。

▼重大な事故につながる恐れが高い違反(即検挙)。

▼警察官から指導警告されているにもかかわらず違反を行ったとき。

! 主な交通違反(反則金) !



▲携帯電話使用など(保持)
=1万2,000円



▲遮断踏み切り立ち入り
=7,000円



▲信号無視
=6,000円



▲右側通行
=6,000円



▲傘差し・イヤホン使用
=5,000円



▲指定場所一時不停止など
=5,000円



▲歩道通行時の通行方法(徐行・停止)=3,000円



▲並進走行・2人乗り
=3,000円

※ 警察官を騙る詐欺が増えています。警察官がその場で現金を要求することはありません。

☑ 自転車を出掛ける前にチェックしよう

☑ ヘルメットを着用

▼顎ひもはしっかり締めましょう。

☑ タイヤの空気圧を確認

▼空気圧が弱いとパンクの原因になります。

▼タイヤを指で挟んでもへこまないよう、空気を入れましょう。

☑ ブレーキの状態を確認

▼前後のブレーキの効き具合を確認しましょう。

☑ ライトの点検

▼ライトの点灯と明るさを確認しましょう。

☑ 鍵の確認

▼鍵が壊れていないかを確認しましょう。

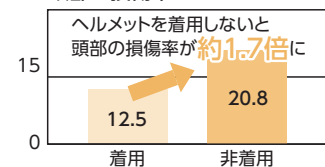
ヘルメットの着用は努力義務です

道路交通法により、すべての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となっています。交通事故の被害を軽減するためには、ヘルメットを着用し、頭部を守ることがとても重要です。

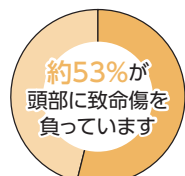


ヘルメットの非着用はこんなに危険!

ヘルメット着用状況別の自転車事故の死者・重傷者における頭部の損傷率



自転車事故の死者のうち……

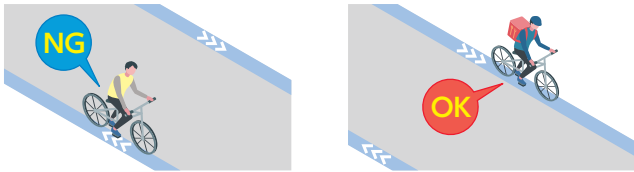


出典 警察庁(注)「令和3年~令和7年合計」

止まれ 交通ルールを確認しよう



車道の左側を通行



- ▼自転車は、原則、車道の左側を通行する必要があります。
- ▼車道の右側を通行すると、交差点でドライバーからの発見が遅れやすく、出会い頭の事故につながります。

＼自転車歩道通行可の例外／

歩道を通行する場合は、車道寄りを徐行し歩行者を優先しましょう。

- ▼自転車の歩道通行可の標識がある。
- ▼自転車の運転者が13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、体の不自由な人。
- ▼車道を安全に通行できないなど、やむを得ない場合。



▲自転車の歩道通行可の標識

自転車通行空間 ID 1014228

▼自転車専用通行帯 整備延長 全国トップクラス👑

車道のうち、自転車での通行専用の部分です。道路交通法に基づき、この道路では、自転車は通行帯の上を走らなくてはなりません。

自動車などは、道路外に出る、左折する、道路端に寄る場合などを除き、この通行帯を通行することはできません。



▲自転車専用通行帯

▼矢羽根型路面表示

矢羽根の形を路面に表示して、自転車の通行位置や通行方向を示したものです。他の車両が当該部分を通行することを禁止するものではありませんが、自転車の安全を確保するために設けています。自動車などを運転する人は、自転車の通行を妨げないようにしてください。



▲矢羽根型路面表示

楽しく自転車で走ろう

サイクリングロード ID 1026533 ID 1006127

地域をまたいで快適な自転車の通行環境を整え、スポーツ・観光などの新たな魅力づくりにつながる、サイクリングロードの整備を推進しています。

▼田川サイクリングロード



御田長島町から上金井町まで、全長約24km・片道約1時間25分の田川沿いのコースです。今後も引き続き、下金井町以北の延伸整備を進めていきます。

▼山田川サイクリングロード



岩曾町から中里町へ続く、全長約11.2km・片道約45分のコースです。自然豊かで、サイクリングの他にも、ランニングや散歩を楽しむことができます。

▼鬼怒川サイクリングロード(周回ルート)



道場宿緑地付近をスタートし、柳田大橋から鬼怒橋を經由して鬼怒川を周回できるコースです。1周約8kmの周回ルートでは、鬼怒川の四季折々の自然が体感できます。

自転車の駅 ID 1006132

中・長距離のサイクリングや日常的な自転車利用者が気軽に利用できるよう、公共施設の他、市内の観光施設や民間施設（コンビニエンスストアなど）など約70カ所にスポーツバイク用の駐輪ラックや空気入れポンプなどを配備した休憩スポット「自転車の駅」を設置しています。



サイクル・アンド・ライド用駐輪場 ID 1014230

自転車に乗ってライトラインの停留場やバス停留所まで行き、公共交通に乗り換える「サイクル・アンド・ライド」を推進するため、駐輪場を整備しています。



▲バス停留所付近の駐輪場



▲ライトライン停留場付近の駐輪場

自転車マップ ID 1006131

AsTemo宇都宮ブリッツェンが監修を務めたルートなど、魅力的なサイクリングルートに掲載した、ポケットに入るサイズの便利なマップです。

道路建設課（市役所8階）や宮サイクルステーション（川向町）、観光案内所（川向町）、市営駐輪場で配布している他、市HPに掲載しています。



▲市HP

▼市内版



▼広域版



トピック

自転車保険に加入しよう

「栃木県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」により、令和4年7月1日から自転車保険への加入が義務となっています。自転車乗車中、歩

行者や自転車に衝突してけがなどを負わせてしまった場合に、被害者の救済ができるよう、自転車保険に加入しましょう。

- ①TSマーク付帯保険に加入している。
- ②宇都宮市PTA連合会保障制度(こども総合保険)に加入している。
- ③自転車向けの損害補償保険に加入している。
- ④加入する損害保険に「個人賠償責任特約」が付帯している。

■損害保険の例

- ▼自動車保険
- ▼火災保険
- ▼傷害保険など

はい

いずれかに当てはまれば、

**自転車保険に
加入しています**

※ 補償内容については、各保険会社へご確認ください。